

質問に対する回答(「SSR（不登校未然防止の為にスモール・ステップ・ルーム）空間創造委託」
に係る簡易公募型プロポーザル方式による事業者募集)

対象書類	該当ページ	該当項目	質問事項	回答
提案書募集に関する公表	P3	3(3)提案書を特定するための評価基準	加点に関し、応募する法人の所在地が区外であっても、支店が区内にあれば加点される、という認識でよいか。	ご質問の場合、対象業務区域が区内であれば3%、対象業務区域が区外であれば2%になります。
			履歴事項全部証明書を提出する場合、原本を提出するのか。	ご認識のとおりです。原本をご提出ください。
委任状			代表者印に押印する印は社印でよいか。	押印する印は、法人として法務局に登録されている印としてください。
参加表明書・技術資料			代表者は受任者でよいか。また、押印する印は。	参加表明書に記入する代表者は、委任状における代表者の方と同一にしてください。印は法人として法務局に登録されている印としてください。
説明書	P2	1-(8)	耐用年数を明示とあるが、提案する調度品について耐用年数を明示しておらず、それに代わる期間を定めている場合は、そちらを明示すればよいか。	SSRはどの学校でも長期的な運営が予定されており、財政面において効率性の高い施設運営が求められるため、その参考に調度品の耐用年数の明示をお願いしています。 このため、耐用年数を明示することが出来ず、別途それに代わる対応期間の明示が可能である場合は、その対応の名称と対応内容、及び期間を明示ください。
	P3	3-(2)2		

質問に対する回答(「S S R (不登校未然防止の為にスモール・ステップ・ルーム) 空間創造委託」
に係る簡易公募型プロポーザル方式による事業者募集)

対象書類	該当ページ	該当項目	質問事項	回答
説明書	P3	3-(2)1	「業務目的に沿った貴社の基本方針と、色校も含めて3回の校正回数に対応できる年間スケジュール」とはどのようなものか。	①「業務目的に沿った貴社の基本方針」について、業務目的は説明書1(2)に記載されております。提案書では、これを達成するために必要であると貴社が考える事柄を基本方針としてお示しいただく、ということになります。 ②「色校も含めて3回の校正回数に対応できる年間スケジュール」について、説明書1(4)にも記載されておりますとおり、当該委託事業の履行期間は令和7年5月7日までです。説明書1(3)キ・ケにもございますが、事業者の皆様には選定後にも空間創造案の校正があることを念頭に、校正への対応可能期間及び配置・装飾含めた空間創造作業に対する全体スケジュールを提案時にお示しいただきたく存じます。
	P3	3-(3)ウ	CD-ROMを提出とあるが、セキュリティ上CD-ROM書込みが不可のため、別の方法で提出することは可能か。	電子メールにて提案書データを送付ください。
委任状			支店が委任を受ける場合、受任者使用印鑑は、支店印でもよいのか。支店の代表者私印を押印するのか。	支店印で構いません。代表者印は、法人として法務局に登録されている印となります。

質問に対する回答(「SSR（不登校未然防止の為にスモール・ステップ・ルーム）空間創造委託」
に係る簡易公募型プロポーザル方式による事業者募集)

対象書類	該当ページ	該当項目	質問事項	回答
			現地確認時に複数校から施錠が出来、かつ持ち出し不可の家具導入の要望を受けた。今回の設置校である6校すべてのレイアウト案に含めて提案、ということでよいか。 またその場合、各校の要望する収容量は。	ご認識のとおり、6校すべてのレイアウト案に施錠が出来、かつ持ち出し不可の家具を含めてご提案いただきたく存じます。なお、各校が要望する収容量は下記のとおりです。 第五中学校、第十二中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、東島根中学校：A4用紙を綴じるファイルが複数冊収納出来る程度 西新井中学校：A4用紙を綴じるファイルが50冊収納出来る程度